



ご注意ください!

無料点検をうたう 訪問販売



＜トラブル事例＞

「地域を回っているのでお宅も無料点検しませんか」と電話があり、無料なら良いと思い来訪承諾。

翌日やってきた業者が床下を点検し「柱がずれている、補強しないと家が崩れる。明日にでも工事したほうが良い」と言われた。

慌ててしまい、数十万円の契約をするところだった。

＜消費生活センターから＞

床下や屋根は消費者が直接見るのが難しく、知識もないもの。「無料点検」、「大変なことになる」といった言葉を鵜呑みにしないようご注意ください。

契約する前に、本当に工事が必要かを含め、検討する時間を十分取り、慎重に判断しましょう。



消費者トラブルの相談先 沼津市消費生活センター

電話 055-934-4841 (受付 平日8:30~17:15)